

入札公告（測量・建設コンサルタント等）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 7 月 9 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園

事務部長 内 田 雅 教

1. 競争入札に付する事項

(1) 件 名 国立療養所沖縄愛楽園老朽配管更新整備工事実施設計業務

(2) 概 要

①配管撤去工事

・給湯蒸気配管撤去	40	665m
・給湯蒸気配管撤去	50	290m
・給湯蒸気保温撤去	40	665m
・給湯蒸気保温撤去	50	290m
・ポリエチレン被覆鋼管	50	305m
・配管支持架台撤去	No-2 タイプ	40基
・配管支持架台撤去	No-3 タイプ	1基
・配管支持架台撤去	No-1 タイプ	15基

②配管新設工事

・給湯蒸気配管	40	665m
・給湯蒸気配管	50	290m
・給湯蒸気保温	40	665m
・給湯蒸気保温	50	290m
・弁類		一式
・ポリエチレン被覆鋼管	50	305m
・配管支持架台	No-4 タイプ	65基
・配管支持架台	No-3 タイプ	1基
・配管支持架台	No-1 タイプ	15基

(3) 仕 様 入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期間 平成 22 年 7 月 23 日から平成 22 年 8 月 31 日まで

(5) 履行場所 国立療養所沖縄愛楽園

(6) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

るものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成21・22年度厚生労働省競争参加資格において、「測量・建設コンサルタント等」の「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。(会社再生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 沖縄県内に本店、支店を有し主たる業務が建築設計である者。
- (9) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成20年5月30日会発第0530006号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (10) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を配置できること。
 - ① 管理技術者は建築設備士及び一級管工事施工管理技士の免許を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒905-1635 沖縄県名護市済井出1192番地
国立療養所沖縄愛楽園事務部会計課施設管理係
電話番号 0980-52-8331(内線9997)
- (2) 入札説明書の交付期間
平成22年7月9日から平成22年7月14日までの土日祝祭日を除く午前9時00分から午後5時00分まで

- 上記(1)の場所
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限及び場所
平成22年7月15日から平成22年7月16日まで
上記(1)の場所
- (4) 入札書の提出期限及び場所
平成22年7月22日午後3時00分までに電子入札システムにより
提出すること。
上記(1)の場所
- (5) 開札の日時及び場所
平成22年7月23日午前11時00分
国立療養所沖縄愛楽園会議室

4. 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できる支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し

た他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は入札説明書による。